

議員提出議案第六号

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和元年十月十五日

提出者 文京区議会議員

- | | | | | | | |
|---------|----|-------|--------|-------|--------|-------|
| のぐちけんたる | 野口 | 吉村美 | 松平雄一郎 | 宮本伸 | 宮崎こうき | 宮野ゆみ |
| 沢田けいど | 沢田 | 小林れい子 | 金子てるよし | 浅川のぼる | 佐藤こういち | 山田ひろこ |
| 市村やすと | 市村 | 田中香 | 西村修 | 上田ゆき | 浅田保雄 | 海津敦子 |
| たかはまなおき | 高橋 | 萬立幹 | 関川けさ子 | 田中としか | 海老澤敬子 | 名取顕 |
| 白石英行 | 白石 | 岡崎義 | 松丸昌史 | 高山泰三 | 山本一仁 | 品田ひでこ |
| 田中和子 | 田中 | 松下純子 | 国府田久美子 | 板倉美千代 | | |



文京区議会議長 海老澤 敬子 様

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

パリ協定の枠組みの下、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされています。

こうした中、再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度（F I T）の施行以降、導入量が着実に増加してきている一方、一部の地域では、防災、景観、環境面での地域住民の不安や、F I T買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じています。

今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの導入を更に促進する観点から、太陽光発電の適切な導入に向けて下記のとおり要望します。

記

- 1 再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、一定規模以上の案件については地域住民への事前説明を発電事業者に義務付けるとともに、地域住民・自治体・自然保護関係の専門家の意見を交えること等、その具体的な手続きを事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取組を行うこと。
- 2 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、急傾斜地以外の斜面に設置される場合も含め、太陽光発電設備の斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
- 3 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立ての仕組みや、回収された太陽光パネルのリサイクルの仕組みの確立に向けた取組を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

経済産業大臣

環境大臣

宛て